

1 1. 原産地証明書の記載例

1. Exporter (Name, address, country) Nissho Export Inc., 2-2, Marunouchi 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, 100-0005 Japan	CERTIFICATE OF ORIGIN issued by The OO Chamber of Commerce & Industry △△, Japan	
2. Consignee (Name, address, country)  ABC Import Co., Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND	*Print ORIGINAL or COPY ORIGINAL	3. No. and date of Invoice NEI-0158 March 20, 2013
5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand Shipped per : Ocean Bridge On or about : April 1, 2013	4. Country of Origin JAPAN	6. Remarks  L/C No: 13/123456/A
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods	8. Quantity	
“Nissho” Brand Air-Conditioner  ABC BANGKOK AA-130 C/No.1-5 MADE IN JAPAN BB-330  TOTAL	15 UNITS  10 UNITS  25 UNITS  5 Cartons	
9. Declaration by the Exporter  Place and Date: △△ March 21, 2013  (Signature) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">登録済の署名届と 同一のサイン</span>  (Name) Taro Nissho	10. Certification  The OO Chamber of Commerce & Industry  Certificate No. 000001	

1 2. 原産地証明書の審査要領 (典拠インボイス記載内容の転記を原則とする)

1. Exporter (輸出者) 実際に輸出を行う会社名 (個人名)、住所。 *国名は必須 (日本産の場合は、JAPAN)。
2. Consignee (荷受人) 荷物を受けとる会社名 (個人名)、住所。 *国名は必須。インボイスの仕向地との整合性の確認が必要。 ・インボイスに Consignee が明示されている場合⇒インボイス上の Consignee 名 ・インボイスに Consignee が明示されていない場合⇒インボイス上の「Messrs.」「Buyer」等
3. No. and date of Invoice (インボイス番号と日付) 典拠インボイスの番号・作成日 (番号がない場合は「NIL」)。 典拠インボイスの日付が証明申請日 (9欄) より後のものは不可 (同日は可)。
4. Country of Origin (原産国) 当該製品が日本で生産または製造された場合は、JAPAN。外国産の場合は、当該原産国。
5. Transport details (輸送手段詳細) 輸送手段およびルート。詳細な記載がない場合は、典拠インボイスにて確認。 日本産原産地証明書の確認ポイントは、①日本国内からの輸出、②船便であれば既に船名が決定している、③証明申請日が船積み後6ヵ月以内である (6ヵ月超1年以内の場合は理由書等の提出が必要)、④貿易条件と積出地・荷揚地・最終仕向地の整合性がとれている。 (例) From : 積出地、国名 To : 仕向地、国名 Via : 経由地 by : 積載船 (機) 名 on or about : 出港 (予定) 年月日
6. Remarks (備考) 空欄を原則とするが、輸出者の必要に応じ、支払条件・Order No.など日本の輸出者とその直接の輸入契約者に係る内容等を記載できる。直接輸入契約者とその転売先との L/C 番号、契約番号等は記載できない。本欄には、輸出者の宣誓文は記載不可。
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods (荷印、荷番号、梱包数と種類、商品名) ①Marks, numbers : 梱包または容器等に表示してある荷印・荷番号。荷印がない場合は、Unmarked、No mark、N/M、No number、N/N、NIL のいずれか。 ②number and kind of packages : 梱包数と種類。 ③description of goods : HS コード6桁に相当する一般的な商品名。ブランド名や商品コードのみの記載は不可。 原産国の異なる商品が含まれる場合には、全商品についてそれぞれの原産国を付記。
8. Quantity (数量) 具体的な数量。梱包の数量のみの記載は不可。
9. Declaration by the Exporter (輸出者宣誓) 証明申請日、サイナー名、サインを記載。各地商工会議所に登録済みの方のサインのみ。 証明申請日が典拠インボイスの日付より前のものは不可 (同日は可)。
10. Certification (商工会議所認証) 商工会議所の認証欄のため、申請者による記載は不可。 商工会議所の認証日付は証明した日付。過去に遡った日付や未来の日付での認証は不可。
* Print ORIGINAL or COPY 必ず「ORIGINAL」または「COPY」と記載。ORIGINAL は3部まで可。発給部数は原則1件につき、5部以内。 例1) 1部目 : ORIGINAL-1 2部目 : ORIGINAL-2 3部目 : ORIGINAL-3 4部目以降 : COPY 例2) 1部目 : ORIGINAL 2部目 : ORIGINAL 3部目 : ORIGINAL 4部目以降 : COPY